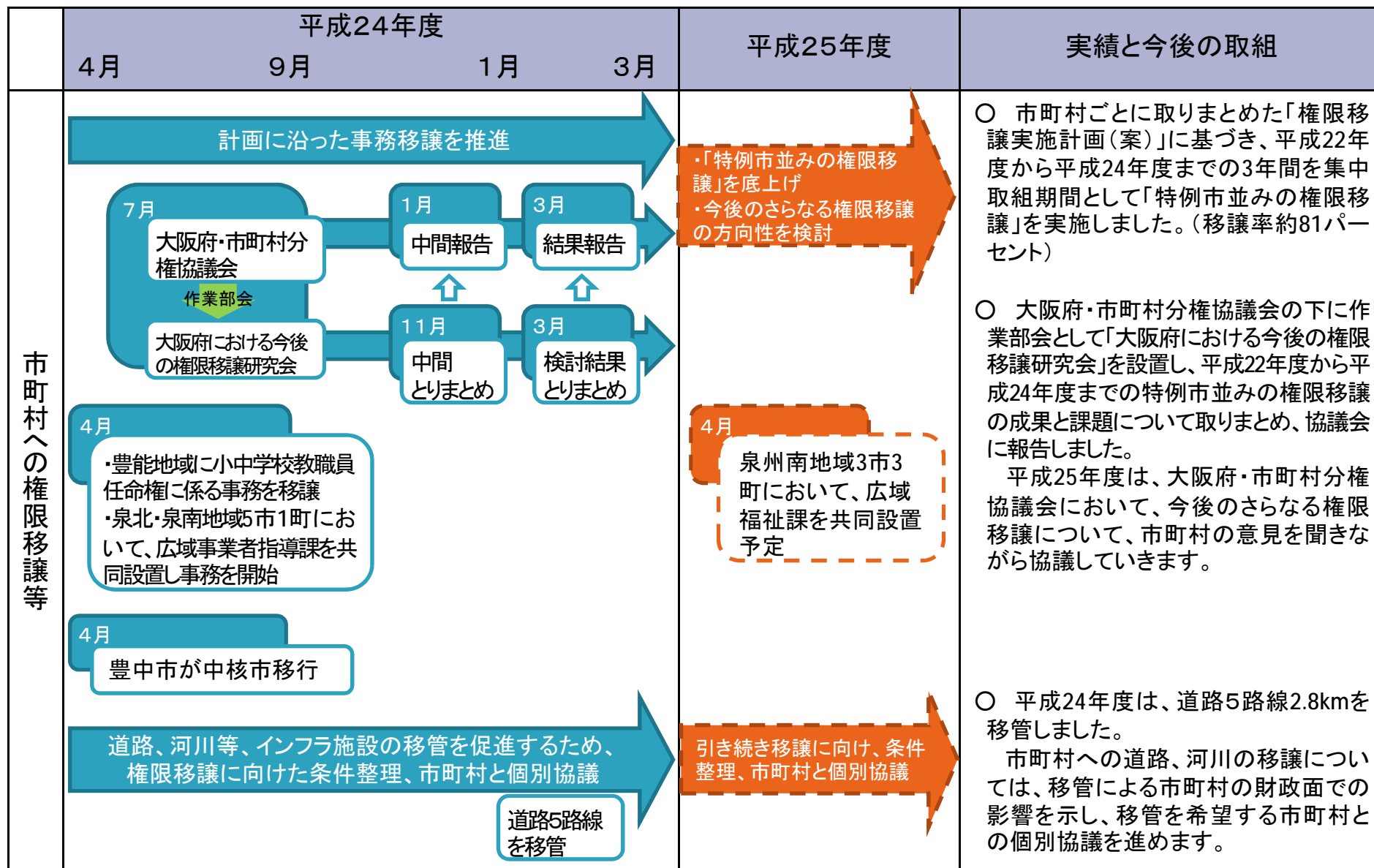


# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H24年度の取組イメージ(3月末時点)～



凡例



取り組んでいる事項、実現した事項



今後取り組んでいく事項

# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H24年度の取組イメージ(3月末時点)～

	平成24年度				平成25年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
限 市 移 町 譲 村 等 への 権		8月 大阪府と市町 村との協議の 場を開催			必要に応じ「協議の 場」を開催	○ 大阪府と市町村との「協議の場」を8月に開催し、介護保険制度の広域化や府営住宅資産を活用したまちづくり等について議論を行いました。今後も重要課題に関する意見交換の場として活用を図ります。
大阪 市 等 の 新 た な 関 係 づ く り	4月 「大阪にふさわ しい大都市制 度推進協議会」 を設置	9月 大都市地域における特別 区の設置に関する法律の 成立・一部施行	1月まで7回開催 目指すべき新た な大都市制度の 枠組みを確認	2月 「大阪府・大阪 市特別区設置 協議会」を設置	「特別区設置協定書」 の作成に向け協議	○ 大都市制度のあり方については、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づき、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」(法定協議会)を設置し、2月に第1回協議会を開催しました。 今後は、「特別区設置協定書」の作成に向け協議を進めていきます。  条例設置による「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を7回開催し、目指すべき新たな大都市制度の枠組みを確認するとともに、法定協議会へ移行するため、廃止しました。
	府市統合本部で 見直し検討	6月 経営形態の見直し (12項目)、類似・重 複している行政 サービス(22項目) について基本的方 向性案を取りまとめ	9月及び2月 基本的方向性 (案)の具体化 に向け、工程 表を策定		各項目の具体化に 向けた取組	○ 大阪府と大阪市の役割分担については、平成23年12月に設置した府市統合本部で、平成24年6月に基本的方向性案を取りまとめ、9月及び25年2月に工程表を策定しました。 今後は各項目について、工程表に基づき具体化を進めます。

凡例



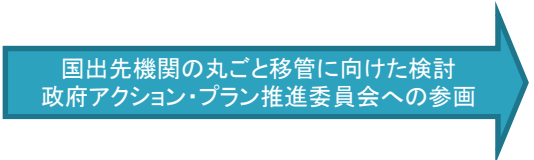



取り組んでいる事項、実現した事項



今後取り組んでいく事項

# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H24年度の取組イメージ(3月末時点)～

	平成24年度				平成25年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
関西広域連合の取組	 <p>広域的課題への対応</p>				 <p>広域的課題への対応</p>	<p>○ 24年度には4政令市が加入し、体制の強化を図りました。 今後、2府5県4政令市が力を合わせて広域的課題に取り組めます。</p> <p>現広域計画の期限が25年度までであることから、同計画の改定を進めていきます。</p> <p>有識者による研究会「道州制のあり方研究会」を設置し、今後国へ提言するとともに、将来の関西における広域行政のあり方等を検討していきます。</p> <p>○ 国出先機関の地方移管については、関西広域連合の方針としてまずは3機関（経済産業局、地方整備局、地方環境事務所）を、関西広域連合に権限・財源・人員を丸ごと移管するよう求めていくことで決定しています。 1月には、「新政権に対する期待」を国へ提出し、政権交代後も引き続き国出先機関の地方移管を推進するよう要請しました。 今後も国における検討を踏まえ、移管実現を働きかけていきます。</p>
	<p>4月～8月 4政令市加入 (大阪市、堺市、神戸市、京都市)</p>	<p>3月 次期広域計画策定に係る論点骨子案を提示</p>	<p>3月 道州制のあり方研究会を設置</p>	<p>1月 「新政権に対する期待」提出</p>	<p>9月: 中間案 3月: 次期広域計画決定</p>	
	 <p>国出先機関の丸ごと移管に向けた検討 政府アクション・プラン推進委員会への参画</p>				 <p>国出先機関の地方移管に向けた取組</p>	

凡例





取り組んでいる事項、実現した事項



今後取り組んでいく事項

# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～H24年度の実績と今後の取組イメージ(3月末時点)～

	平成24年度				平成25年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
国への提案・要望	<p>6月</p> <p>府国家予算要望 ・国出先機関の原則廃止 ・地域自主戦略交付金の制度改善</p> <p>政府アクションプラン推進委員会への参画 (関西広域連合)</p>				<p>政府の地方分権改革の推進</p>	<p>○ 全国知事会等とも連携し、政府の地方分権改革の推進に向け、国の出先機関の原則廃止、国から地方への事務・権限の移譲、地方分権型道州制の推進等を進めるよう、国に働きかけます。</p>
(参考)政府における地方分権の取組状況	<p>11月</p> <p>国出先機関原則廃止の検討</p> <p>国出先機関原則廃止に関する法案の閣議決定</p> <p>3月</p> <p>地方分権改革推進本部の設置</p> <p>義務付け・枠付けの見直し検討(第4次)</p> <p>9月</p> <p>大都市地域における特別区の設置に関する法律の成立・一部施行</p> <p>第30次地方制度調査会</p> <p>新たな大都市制度の検討</p> <p>12月</p> <p>大都市制度についての専門小委員会中間報告</p>				<p>国から地方への事務・権限移譲等の検討</p> <p>法制化に向け更なる検討</p> <p>地方制度調査会答申</p> <p>実現に向け更なる検討</p>	<p>○ 11月に、「国出先機関を特定広域連合に移管するための特例法案」が閣議決定されました。 また、3月に、政府に地方分権改革推進本部が設置されました。</p> <p>○ 国の地方に対する義務付け・枠付けの見直し検討が進められています。</p> <p>○ 9月に、新たな大都市制度の導入を可能とする「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が成立しました。 また、第30次地方制度調査会において、大都市制度の検討が進められ、12月に「大都市制度についての専門小委員会中間報告」が取りまとめられました。</p>

凡例  取り組んでいる事項、実現した事項  今後取り組んでいく事項